



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2015

2月号

No.794

ごが

五霞町 広報



五霞町の未来を担う新成人
(関連記事16ページ)

主な内容

確定申告受付が始まります

.....2,3

青少年の主張大会

.....4

若者向け悪質商法被害防止共同キャンペーン

.....5



五霞町イメージキャラクター
「ごがりん」

所得税・町県民税の 申告受付が始まります

申告は正しくお早めに！
受付期間は2月16日(月)から
3月16日(月)までです

所得税の申告

◆所得の申告が必要な方

- 平成26年中の給与の収入金額が2千万円を超える方
- 給与を1か所から受け、退職所得以外の所得金額(収入金額から必要経費を控除した後)の合計額が20万円を超える方
- 給与を2か所以上から受けている方
- 事業所得や不動産所得などがあり、平成26年中の各種所得の合計額が所得控除の合計額を超える方

町県民税の申告

平成27年1月1日現在当町に住所がある方の、平成26年中の所得について申告をいただきます

す。所得が無い方、雑損控除や扶養控除、生命保険料控除等の諸控除を受ける方も申告が必要です。

◆所得の申告が必要ない方

- 平成26年中の所得が給与または公的年金のみである方
- 確定申告書を提出した方
- 年末調整または確定申告で扶養控除の対象とされた方
- ※申告義務者が申告をせず、後に所得等が判明すると、さかのぼって課税され、加算税がかかることがありますのでご注意ください。

農業所得のある方を対象に事前相談会を2月5日(木)から7日(土)まで開催します。

所得税の還付申告 ができる場合

- 給与所得や退職所得のある方で、雑損控除、医療費控除、寄附金控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる方
- 年の途中で退職したこと等により、年末調整を受けなかった方

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)
古河税務署
☎(32)4161(代)

役場での青色申告
受付はできません

平成26年分の申告受付日程表

会場：役場 第2会議室(2階)

	所得税の申告				町県民税の申告			
	月日	曜日	受付対象行政区	受付時間	月日	曜日	受付対象行政区	受付時間
所得税の申告	2/16	月 (税理士)	元栗橋	午前の部 9時～正午	3/2	月 (税理士)	元栗橋	午前の部 9時～正午
	2/17	火	川妻		3/3	火	川妻	
	2/18	水	小手指	午後の部 1時～4時	3/4	水	小手指	午後の部 1時～4時
	2/19	木	堀之内 新幸谷		3/5	木	堀之内 新幸谷	
	2/20	金 (税理士)	小福田 山王山	※正午から午後1時までの時間は遠慮ください。	3/6	金	小福田 山王山	※正午から午後1時までの時間は遠慮ください。
	2/23	月	大福田 山王		3/9	月	大福田 山王	
	2/24	火 (税理士)	江川 幸主	※進行状況によっては、午前中に受付けを済ませても午後の申告になります。	3/10	火 (税理士)	江川 幸主	※進行状況によっては、午前中に受付けを済ませても午後の申告になります。
	2/25	水	冬木 新田		3/11	水	冬木 新田	
	2/26	木 (税理士)	土与部 原宿台		3/12	木	土与部 原宿台	
	2/27	金	指定日できなかった人		3/13	金	指定日できなかった人	
					3/16	月	指定日できなかった人	

- ◆指定日に申告できなかった方は、必ず期限内に申告を済ませてください。
- ◆税務署から申告日時の指定を受けている方や高額な所得税が伴う方、また特殊な申告内容である場合は、最寄りの税務署にて申告受付をお願いします。
- ◆上記日程表の曜日欄に(税理士)とある日に税理士1名が来庁し、申告受付を行う予定です。税理士での申告を希望の場合は、受付にてお話しください。



申告書の作成は便利な国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。
画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。また、作成したデータは、「e-Tax(電子申告)」を利用して提出できます。詳しくはホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

申告時に必要なもの

平成26年中の所得を明らかにできるもの

給与所得者

給与所得に係る源泉徴収票
(原本)

公的年金等所得者

公的年金等に係る源泉徴収票

事業所得者(農業等)

収支内訳書

各種控除を受ける方

○雑損控除：「災害等に関連するやむをえない支出」の領収書等

○医療費控除：医師等の領収書

(領収書はあらかじめ医療を受けた人ごとに支払った合計金額を算出してください。)

○介護保険法に規定する指定介護老人福祉施設の施設サービス及び居宅サービスのうち、

一定の金額に相当する部分が対象となるので、その領収書

○社会保険料控除：支払証明書

(国民年金保険料は支払証明書書を添付。)

※確定申告を役場以外でする方

は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の証明書を各担当課で発行します。

○小規模企業共済掛金控除：支

払証明書

○生命保険料控除：生命保険料支払証明書

○地震保険料控除：地震(旧長期損害) 保険料支払証明書

○寄附金控除：支払証明書

○勤労学生控除：学生証の写し

○初めての住宅借入金等特別控除(1年目)

・住民票(平成27年1月以降のもの)

・金融機関発行の借入金の年末残高証明書

・売買契約書、請負契約書、建築確認通知書の写し

・家屋の登記事項証明書

・借入金に含まれる敷地等の購入にかかる借入金の控除を受ける場合は、その敷地の登記事項証明書、売買契約書

・認定長期優良住宅等に該当する場合、長期優良住宅等建築等計画の認定通知書の写し、住宅用家屋証明書(写し可)

または認定長期優良住宅等建築証明書

その他

○申告書等：税務署から用紙が送付されている方

○印鑑：振替納税を利用される方は本人名義の預金通帳の届出印

○還付を受ける方：申告者名義の預金通帳

お知らせ

復興特別所得税について

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告及び納付をすることとされています。復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額(原則として、その年分の所得税額)に2.1%の税率を掛けた金額です。

また、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得について、源泉所得税が徴収される場合には、復興特別所得税が併せて徴収されます。

平成26年分確定申告期における税務署の閉庁日対応について

税務署において閉庁日の申告受付等業務を行います。

○閉庁日対応を実施する日

・平成27年2月22日(日)

・平成27年3月1日(日)

○県内の閉庁日対応税務署

水戸税務署、太田税務署、日立税務署、土浦税務署、竜ヶ崎税務署

※会場等詳細は各対応税務署にお問い合わせください。

公的年金等受給者に係る確定申告不要制度について

平成23年分以降の各年分において、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。

詳しくは、最寄りの税務署へお問い合わせください。

・古河税務署 ☎(32)4161

【自動音声案内】

※右記の場合であっても、所得税の還付を受けるためには、所得税の還付申告が必要です。また、確定申告書の提出が要件となっている控除(純損失や純損失の繰越控除等)の適用を受ける場合は、確定申告書の提出が必要です。

※右記により所得税の確定申告が必要な場合であっても、生命保険料控除、扶養控除等の各種控除を受けようとする場合には住民税の申告が必要です。

白色申告者における記帳・帳簿等の保存制度が変わります。

平成26年1月から事業所得(営業・農業所得等)、不動産所得または山林所得がある方は、記帳と帳簿書類の保存が必要です。該当する方は帳簿等の適正管理をお願いします。

第20回五霞町青少年の主張大会

第20回五霞町青少年の主張大会が12月15日、五霞町中央公民館講堂において盛大に開催されました。

《受賞者名》 (敬称略)

○五霞町青少年問題協議会長賞
五霞中学校 3年 中川 琴音

○五霞町議会議長賞
五霞東小 5年 栗原 隼太

○五霞町教育委員会教育長賞
五霞中学校 2年 栗原 二千翔

○青少年育成五霞町民会議会長賞
五霞中学校 1年 隈元 由太

○五霞町青少年相談員協議会長賞
五霞中学校 3年 田辺 諒一

○優秀賞

五霞西小学校 5年 荒川 雄作

五霞東小学校 6年 中村 友音

五霞西小学校 6年 須釜 渉

五霞中学校 1年 篠崎 那月

五霞中学校 2年 山田 和輝



「東京と五霞」五十キロを結びボランティア
五霞中学校3年 中川 琴音



皆さんは、五霞町に「東京から50キロ」という標識があるのをご存知ですか？幼い頃、母や祖母と一緒に遊ぶだけ堤防で、その標識を見た私にとって「東京はとても遠い場所」という印象が強く「歩いて東京まで行くなんて無理！」と思っていました。

ところが、そんな不可能だと思っていたことを、実現している人たちがいます。それは「柴又100キロマラソン」に挑む

ランナーたちです。江戸川から利根川の堤防を走り、ちょうど50キロ地点となる五霞町を折り返して、再び柴又に戻ると言うマラソン大会です。50キロを歩くことさえ無理だと思っていた私にとって「まさか往復100キロを走るなんて！」という驚きを感じるとともに「実際にこの目で見てみたい！」と強く興味をひかれる大会でした。そして、それは思わぬ形で実現したので、それが私にとっての小さくて大きな挑戦となりました。

実は、私はとても人見知りをしてしまいます。中学1年生の頃は、初めての人と話すことはもちろん、クラスメイトと自然に話したり、本当の自分を出すということが全くできませんでした。しかし、去年の夏休みにリーダーシップ・トレーニング・センターに参加して以来、少しずつ自分からクラスメイトに話しかけたり、人前でも大きな声で自然に笑ったりできるようになってきました。そこで、この「柴又100キロマラソン」のボランティアに参加してみようと思ったのです。

「初めて会うランナーの方々」に笑顔で声を掛けることができらるだろうか？「そんな不安を抱いて、緊張しながら迎えた当日、その不安や緊張を取り除いてくれたのは、他ならぬランナーの皆さんでした。既に50キロを走り、疲れているはずの皆さんは、私が緊張した声で「頑張ってください」と声を掛けると、笑顔で「ありがとう」と返してくれます。五霞町は給水所の中で唯一野菜を提供しているので、特産のトマトやキュウリも「おいしいね」と笑顔で食べてもらえました。そのキラキラと眩しい笑顔につられて、私も徐々に自然な笑顔で話しかけることができました。できるようになっていました。さらに100キロ完走できなかったランナーの方に「ボランティアのおかげでも良い大会だった。完走はできなかったけれど良い思い出になったよ」と言ってくれたときには、照れ臭かったけれどとても嬉しくなりました。私はこれまでボランティアがランナーを支えるものだとばかり思っていました、ひとつの間にかランナーの皆さんの感謝の言葉や笑顔に支えられている自分があることに気が付きました。今回のボランティアを通して、私もいつか相手に元氣と勇気を与えられる人間になれるよう、努力したいと思えました。次はぜひ、地震などの被災地でのボランティアにも挑戦したいです。

1月から3月までの3か月間は「若者向け悪質商法被害防止共同キャンペーン」です。

悪質商法による若者の被害が後を絶たないことから、1月から3月を共同キャンペーン期間と定め、関東甲信越地区の都県、政令指定都市等国民生活センター及び県内の関係機関が共同して啓発活動を実施しています。

消費者契約トラブルは、ますます複雑化、多様化しています。特に若者は社会経験が少ないため、契約の正しい知識を持たずに契約してしまう場合が多く、悪質業者はこれらの状況を悪用し、契約の未成年者契約取消しができなくなる成人して間もない若者をねらった悪質商法の被害が増えています。ご注意ください。

【事例】 ネットショッピングでバッグを注文し、代金を振込んだ。届いたバッグを見るとイメージと違った。返品したいとメールをしたら、「不良品以外は返品不可」と断られた。クリーニング・オフはできないのか。 ※ネットショッピングなどの通信販売はクーリング・オフができません。サイトを確認すると返品に関する表記に、「不良品

以外は返品不可」と記載されてありましたが、そのため、イメージが違うという理由では返品できません。

○事例アドバイス

ネットショッピングはサイト上に、返品に関する表記が記載されてあります。記載されてあればそれに従うことになり、もし記載がない場合は商品到着後8日以内であれば、送料は自己負担で返品ができます。注文する前によく確認することが大切です。

店は、サイト上に住所・電話番号・責任者の名前・商品の引渡し時期・支払い方法などを表示する義務があります。インターネットは匿名性の高い世界です。トラブルがあった時にきちんと連絡が取れる店でなければ危険です。確認して注文しましょう。

● インターネットで購入したブランド品がコピー商品だったり商品が届かないという被害が急増しています。次のような販売サイトには注意しましょう。
・ 連絡手段がメールしかない
・ 商品が極端に値引きされている

る

・ 日本語の表現が不自然
・ 支払い方法が銀行振込みのみで、クレジットカードが利用できない

○若者層からの相談で多いのがインターネット関連です。オンラインゲーム、ネットオークション、サクラサイト、サイドビジネス商法などのトラブルがあります。

心配な時は、消費生活相談窓口や消費者ホットライン（0570-064-370）へご相談ください。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)



平成27年度版五霞町ごみ収集カレンダーの発行について

平成27年度版五霞町ごみ収集カレンダーは、3月中旬までに配布する予定となっています。また、町ホームページにも掲載する予定です。

なお、平成26年度版五霞町ごみ収集カレンダーは、3月31日までご使用いただき、使用後は紙類として毎月第2火曜日に新聞紙と一緒にごみ集積所へ出ししてください。

ごみの分別や五霞町ごみ収集カレンダーの見方等について、ご不明な点がありましたら生活環境Gまでお問い合わせください。

平成27年度版ごみ収集カレンダーは、カレンダー（表紙から14ページまで）と分別方法等（15ページから20ページまで）を切り取り線から切り離して保存できるようにしています。

カレンダーと分別方法を切り離してご使用いただくことで、分別方法等がより参照しやすくなりますので、ぜひ、ご活用ください。

また、平成27年度版ごみ収集カレンダーの20ページには、ごみの品目別分別表を掲載していますので、こちらも分別の際、ご参照ください。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)



五霞町人権講演会が開催されました



とする気持ちの低下等が関係していると考えられます。また、少子化・核家族化による家族の構成、生活スタイルの多様化なども要因の一つであると思われます。

平成24年度から3年間、文部科学省の地域指定を受け、学校、地域及び行政が連携し、小中学校においては、人権学習を深めるとともに、町のイベントなどで人権啓発活動、作品展示を行うなど積極的な人権教育に取り組んでおります。今回、その事業の一環として、人権教育講演会を開催し、講師として、古河市在住の春風亭柳橋氏を招き、「落語から学ぶもの」と題して、古典落語を通して、落語の素晴らしさ、落語から学べる心の温かみなど、人間味あふれるお話をいただきました。

12月17日、中央公民館講堂において、平成26年度人権教育講演会が行われ、東西小学校5・6年生及び小学生、一般来場者を含め、約450名が参加しました。

町では、人権尊重の精神の涵養と豊かな人間関係を育成する教育を推進しております。

しかし、社会全体では、思いやりの心の欠如からのいじめ問題、不登校やひきこもりといった社会との関係が構築できない児童・生徒の増加等が大きな社会問題になっております。

この背景には、人間関係の希薄化、コミュニケーション能力の欠如、自分の夢に向かって力強く付き進もう

寄附がありました

12月、植竹秀之さんから、ふるさと寄附金として、活力ある地域産業の振興（産業の振興）に関する事業に対して30,000円の寄附がありました。

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます。

租税教室が行われました



10月8日に五霞中学校（3年生対象）、12月5日に西小学校、9日に東小学校（共に6年生対象）にて租税教室が行われました。

租税教室は、次代を担う児童、生徒が租税の意義や役割を正しく理解し、社会の在り方を主体的に考えるという自覚を育てることを目的としています。

東・西小学校では役場職員が、また中学校では古河税務署職員が講師となり、税金の集め方や使い道その大切さをDVDやゲーム形式で分かりやすく伝え、出席した児童、生徒は税金の必要性を心に感じた様子でした。

児童、生徒のみなさんが租税教室で学んだことと感じた気持ちを大切にして、将来、社会で活躍することを願っています。

まち・体育協会関係大会結果

第8回 五霞近隣

家庭婦人バレーボール大会

○日時 12月7日

○場所 五霞中学校体育館

○大会結果

◆家庭婦人の部

優勝 ミルキー（白井町）

準優勝 KMB（加須市）

3位 CEREZO（宮代町）

◆シジュウカラの部

優勝 VIVACE（桜川市）

準優勝 MAX（常総市）

3位 ブーケ（五霞町）



茨城、埼玉、千葉から10チームが集まり、開催しました。

児童館 こどもの ひろば

2月の行事予定

●西児童館 ☎(84)2321

・節分の豆まき 3日(火)

・ちびっこ広場 6日(金)

・バレンタインのチョコ作り 9日(月)

・ドッジボール大会 16日(月)

・ちびっこ広場 20日(金)

・手作りクッキング 26日(木)

●南児童館 ☎(84)3456

・ドッジボール大会 2日(月)

・おに退治だ！ 3日(火)

・ママといっしょ 12日(木)

・バレンタイン 13日(金)

・みんなでクッキング 25日(水)

・ママといっしょ 26日(木)

手作りクッキング～西児童館～



12月18日、西児童館において「手作りクッキング」を行いました。
12月は、恒例のクリスマスケーキ作りです。三角のカステラ生地生クリームをぬり、イチゴ・チョココレート・ジャム等を使って思い思いにトッピングしていきます。同じ材料でも飾り方はそれぞれで、色々なクリスマスケーキができてきました。
最後にロウソクに灯りをともして、一足早いクリスマス気分を味わいました。

ママといっしょ～南児童館～



12月11日、南児童館の「ママといっしょ」でクリスマス会を行いました。
館内に大人の背丈程のクリスマスツリーや手作りのオーナメント(リース・雪だるま人形・ブーツ・きらきら星等を飾って聖夜をつくりました。子どもたちは「くいしんぼうゴリラ」のエプロンシアターと「ノンタン・サンタクロースだよ」のパネルシアターを楽しみました。そして、鈴の音に誘われて現れたサンタクロースにプレゼントをもらい喜んでいました。

思いやりの心で明るい社会を

境・五霞人権教育研修会が開催されました



12月18日、境町中央公民館において、境・五霞人権教育研修会が開催されました。
当日は、両町教育委員をはじめ各小中学校のPTA、家庭教育学級生、各種団体のみなさんなど199名が参加しました。
講師に関西外国語大学教授の明石一朗先生をお招きし、「心の窓を少し拓いてく人権は教育の根幹！」という演題で、先生の学生時代の経験や「生まれ」「出身地」等での人の値打ちが決まることや同和問題の本質であり、差別の現実

寄せ、正しく学ぶ機会を持つことを心掛ける必要があることなどをテーマに、具体的な内容をまじえ、分かりやすくご講演いただき、人権に対する理解が深まりました。
講演終了後には、高齢者や外国人に対する排除、不利益な扱い、同和問題や原発事故に伴う風評被害の問題、これら多くの人権問題に共通する根っここの部分は、私たちの誤った考え方や思い込みによる偏見という「意識」であり、誤解や偏見に気づき、人と深く向き合えることの素晴らしさを描いた人権啓発映画「ほんとの空」を観て、人権問題について研修しました。

実だけを伝えるだけでは何の解決にもならない。問題解決に向けて人権意識と行動を確かなものにするためには「出会い」と「ふれあい」を豊かにし、くらしを通じて「人権」をわが身に引き

ごかの お知らせ

(No.473)

お知らせ

小規模契約希望者登録制度の随時受付をしています

(政策財務課)

町では、「小規模契約希望者登録制度」の受付を随時行っています。

内容は次のとおりです。

①町が発注する小規模な工事や修繕の契約のうち入札参加資格申請をしていない方でも契約することができ「少額で内容が軽易、履行の確保が容易な契約」を希望する方を登録し、指名業者選定の対象にすることによって、町内業者の受注機会を拡大することを目的としています。

②随時受付し、有効期間は2年として、支障がないと認められた場合には自動更新となります。
③登録者名簿は、契約の透明性向上のために一般に公開(閲覧)します。あらかじめ、ご理解のうえ申請してください。

○申請できる方

町内に主たる事務所を置き、入札参加資格審査申請書を提出していない方

○申請できない方

(1)町内に主たる事務所を置いていない方(他の市町村に本店がある場合等)

(2)成年被後見人、被保佐人または破産者で復権を得ていない方

(3)入札参加資格審査申請書を提出している方

※申請が受理された方は、「五霞町小規模契約希望者登録名簿」に登録されますが、町が発注する小規模契約の指名や契約を約束するものではありません。

○お問い合わせ

政策財務課 財務G
☎(84) 1111 (内線222)

万が一の交通事故に備えて『県民交通災害共済に加入しませんか!』

(生活安全課)
交通事故は、注意していても

巻き込まれてしまう場合があります。万が一に備えて県民交通災害共済に加入していれば、死亡の場合100万円、一定条件が揃えば障害見舞金として2万円から30万円が支払われます。

○共済会費(1年間)

・大人 900円

・中学生以下 500円

(4月1日現在で中学生以下の方)
●県民交通災害共済の申込み方法を変更しました。

○お申込み受付

2月9日(月)から役場生活安全課で随時受け付けます。

○受付時間

午前9時～午後5時

※土・日・祝日を除く。

○共済期間

4月1日(火)～

平成28年3月31日(木)

※途中加入の場合は、お申込みの翌日から3月31日まで

●対象となる事故
道路を運転中の自動車・バイク・自転車等の接触・衝突・転落等に伴う人の死傷が対象となり、自損事故も含まれます。

●出張申込み受付について
今回、申込み方法の変更に伴い、各大字事務所等にて出張申込み受付を実施します。この機会にぜひお申込みください。

○受付日時

※下記の表のとおり実施します。

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G
☎(84) 3618 (直通)

受付日	平成27年2月8日(日)		
受付時間	午前9時～11時	午後0時30分～2時30分	午後3時～5時
受付場所	堀之内生活改善センター	元栗橋会館	原宿台コミュニティセンター
	小福田生活改善センター	大福田生活改善センター	両新田センター
	川妻生活改善センター	小手指生活改善センター	新幸谷大字事務所
	幸主大字事務所	冬木農村集落センター	土与部農村集落センター
	江川生活改善センター	山王生活改善センター	山王山生活改善センター

◆ 手洗い、うがいをしましょう ◆

児童扶養手当制度改正のお知らせ
(健康福祉課)

公的年金を受給しているため児童扶養手当が受給できなかった人について、平成26年12月1日の制度改正により、児童扶養手当が受給できるようになりました。

(例) 支給とならない場合	(例) 支給となる場合
所得判定の結果、全額支給対象と判定 (児童1人の場合) 支給月額 41,140円	所得判定の結果、全額支給対象と判定 (児童1人の場合) 支給月額 41,140円
受給年金月額 50,000円	受給年金月額 30,000円
受給年金額の50,000円のほうが児童扶養手当月額より多いので支給とならない。	受給年金額の30,000円との差額11,140円が、児童扶養手当として支給となる。

支給条件は、所得により算定した児童扶養手当額が年金額よりも多い場合となります。

年金額との差額分を児童扶養手当として受給できます。

※一部支給判定の場合、一部支給停止後の金額との比較となりますので、ご注意ください。

平成26年11月30日までに児童や受給者が年金を受給できる(さかのぼって支給される場合を含む)ようになった場合は資格喪失となり、すでに支払った児童扶養手当は返納していただくとともに、平成26年12月以降に年金額との差額を児童扶養手当で受給する場合には、児童扶養手当の新規認定の手続きが必要となります。

※次のような場合は、今まで通り届出が必要になります。

- ・児童が、父または母の死亡により支給される公的年金または遺族補償を受けることができるとき
- ・児童が、父または母に支給される公的年金の加算対象となっている場合
- ・受給者が、公的年金給付を受けることができるとき

○申請期日
3月31日(火)まで

○お問い合わせ
健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

ワクチン接種の公費助成について
(健康福祉課)

○成人用肺炎球菌ワクチン
平成26年10月1日から、成人用肺炎球菌ワクチン接種の公費助成を実施しています。

平成26年度に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、101歳以上の各年齢に該当される方で、いままでは肺炎球菌ワクチンを接種されていない方は、公費助成(3,000円)を受けることができます。期間は、3月31日までですので、お早めに接種してください。

○水痘(みずぼうそう)
水痘予防接種が、平成26年10月1日から定期予防接種となり、公費で受けられるようになります。

平成26年度限りの特例措置として、満3歳から満4歳の方は、1回接種することができます。ただし、すでに水痘にかかったことがある方や、ワクチンを接種された方は対象外です。期間は、3月31日までですので、お早めに接種してください。

○お問い合わせ
保健センター ☎(84)1910

パパ・ママ教室の開催について
(健康福祉課)

町では、元気な赤ちゃんが生まれ育つよう、また妊娠中の生活が不安なく過ごせるように、パパ・ママ教室を実施しています。お友だちづくりの場としても、ぜひご利用ください。

○日時
1日目 2月25日(水)
午前9時30分～11時30分
2日目 2月28日(土)
午前9時30分～11時45分

○内容
1日目 助産師・栄養士による講話「妊娠中の過ごし方」、妊娠中の栄養」
2日目 ビデオ鑑賞「赤ちゃん・このすばらしき生命」、おふろの入れ方実習、母乳相談

○対象者
町内在住の妊婦及びその家族

○お申し込み・お問い合わせ
2月23日(月)までにお申し込みください。(土日は除く)
保健センター ☎(84)1910

がん検診を受けましょう

(健康福祉課)

平成27年度に保健センターで行う各検診の希望申し込みを、今月配布する集団健診希望調査票兼申込書にて行います。希望調査対象者は、集団健診希望調査票兼申込書に記載のある方です。

がんは、日本人の死因第1位となっており、年々増えていきます。がんの早期発見のために、検診を毎年受けましょう。

○集団健診の日程(予定)

がん検診は、7月・8月、乳がん子宮がん検診は、6月・8月の予定です。詳細は、保健センター年間予定表や広報でお知らせします。

○お申し込み方法

検診を希望する項目に○を記入し提出してください。検診が近づいたら日程等のお知らせを送付します。

検診を希望しない方も対象者の把握に必要となりますので、必ず提出をお願いします。

※自覚症状のある方は、健康保険証を使って、早めに医療機関を受診してください。

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

医療機関で行う乳がん・子宮がん検診について

(健康福祉課)

平成27年度に医療機関で行う乳がん・子宮がん検診を希望される方は、保健センターへお申し込みください。

乳がん検診は30歳から、子宮がん検診は20歳から受診できます。

○検査方法

乳がん検診は、超音波検査またはマンモグラフィ検査(1方向)、子宮がん検診は、子宮頸部の細胞診です。

○検査料(自己負担金額)

【30歳～69歳の方】
乳がん検診 2,400円
子宮がん検診 2,000円

【70歳以上】

乳がん検診 1,200円
子宮がん検診 1,000円
*生活保護を受けている方
無料(受診券が届けましたら受診券を差し替えます。保健センターにお越しください。)

○医療機関名

・茨城西南医療センター病院
・友愛記念病院
・古河赤十字病院

○予約受付日時

2月10日(火)、12日(木)、13日(金)
午前9時から午後5時までに、

電話または保健センターへお越しになり、お申込みください。

○注意事項

・しこり等の自覚症状のある方は、検診を待たずに、早めに医療機関で受診してください。
・乳がん検診を希望される方で、豊胸手術を受けている方は検診を受けられません。また、ペースメーカーが入っている方は、申し込み時に申し出てください。

・検診当日、五霞町に住民登録がない方は受診できません。
・自己負担金は、検診日に医療機関でお支払いください。

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

普通救命講習会の開催について

(健康福祉課)

AEDを使用した救命講習会を行います。いざという時のために、心肺蘇生法を習得してみませんか。

○日時

2月20日(金)
午後1時30分～4時30分

(受付 午後1時10分から)

○内容

普通救命講習
(心肺蘇生法・AEDの使用法)

○定員

15名

○場所

五霞町保健センター

○お申し込み期限
2月10日(火)まで
※講習時間は約3時間です。全

過程を修了された方には普通救命講習修了証が交付されます。

※過去に普通救命講習を受けた方は、修了証を更新します。当日持参してください。

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

『五霞町教育振興大会』開催のお知らせ

(教育委員会)

平成26年度教育振興大会において、本町の学校教育、社会教育の振興に寄与した方の表彰並びに教育講演会を開催します。一般の方の参加を受付します。

○日時

2月19日(木)
午後1時30分 開会

○場所

中央公民館 講堂

○内容

・教育功労者の表彰
・各小・中学校教育実践発表
・教育講演会
・演題
「思春期の子どもたちと問題行動」

講師

臨床心理士
渡邊彰一氏

○参加申込期間

2月18日(水)まで(無料)

当日の参加も受け付けます。

○お申し込み・お問い合わせ

教育委員会 学校教育G
☎(84)1462(直通)

広報ごかに広告を掲載しませんか?
この枠は半枠です

規 格	掲載料(1ヵ月)
全枠 縦4.9cm×横18.2cm	20,000円
半枠 縦4.9cm×横 9.0cm	11,000円

○お問い合わせ 総務課 広報担当 内線214

米の生産数量目標配分説明会の開催について

(産業課)

平成27年度の生産数量目標配分説明会を今年度も中央公民館で開催いたします。

詳細については、回覧等でお知らせしますので、ご確認ください。

○お問い合わせ

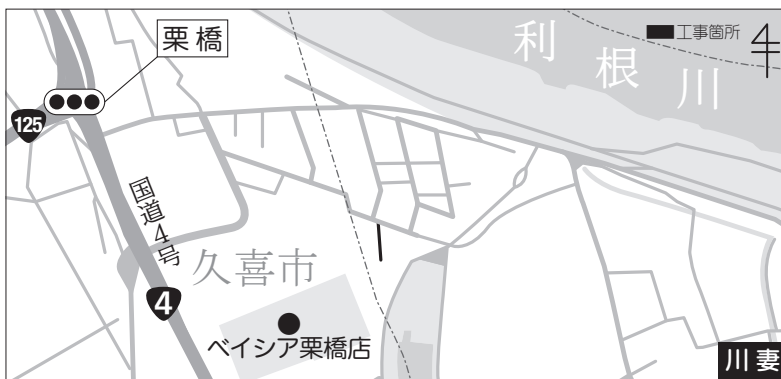
産業課 地域振興G
☎(84)2582(直通)

道路工事の実施について

(都市建設課)

町道の補修工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。
くお願います。

- 町道1710号線道路舗装工事
- 工事期間 3月上旬まで
- 工事箇所 川妻地内
- 施工業者 板通(株)五霞支店



○お問い合わせ

都市建設課 建設管理G
☎(84)3347 (直通)

処理困難物の有料回収を実施します

(生活安全課)

ごみ集積所に出せないごみ(処理困難物)の有料回収を次のとおり実施します。

○日時 2月22日(日)

午前9時～11時

○実施場所 役場駐車場

○処理手数料

区分大	2,000円
区分中	1,000円
区分小	500円

○処理方法

当日、処理困難物を役場まで搬入してください。

○当日回収できないもの

- ・お店や事業所から出るごみ
- ・農機具
- ・テレビ、エアコン、洗濯機(衣類乾燥機含む)及び冷蔵庫

(冷凍庫含む)の家電4品目

・その他一般廃棄物でないもの

【戸別回収を希望される方】

役場まで処理困難物の搬入が困難な方については、別途、戸別回収も実施しています。

戸別回収を希望する方は、事前にお申し込みが必要ですので、次の受付期間中に生活環境Gまで電話にてお申し込みください。

○戸別回収申込み受付期間

2月9日(月)～18日(水)

午前8時30分～午後5時

※土・日・祝日を除く。

○戸別回収手数料

区分大	3,000円
区分中	1,500円
区分小	800円

◆衣類(資源ごみ)の回収を実施します

町では、資源の有効活用推進のため、処理困難物の回収とあわせて、衣類の回収を実施します。限りある資源のリサイクルに、ご協力をお願いします。

○日時 2月22日(日)

午前9時～11時

○実施場所 役場駐車場

○回収方法

透明なゴミ袋に入れて持参してください。

○回収できない衣類

- ・濡れた物、破れた物、汚れのひどい物、ユニフォーム、学生服、会社の制服等
- ・事業所などから排出された物(作業着、工場で発生した裁断クズや余布等)

・その他の物(布団、カーペット類、スリッパ、着物・帯、はんてん、帽子、靴下、スキーウェア類、雨合羽等)

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

自動車ナンバーは住民登録とあわせましょう

(町民税務課)

自動車税は県の重要な財源となっています。

茨城県に転入された方は、所有している自動車のナンバーを県内のナンバー(水戸、土浦、つくば)に変更いただきますようお願いいたします。

○登録に関するお問い合わせ

土浦自動車検査登録事務所
☎050(5540)2018

○納税に関するお問い合わせ

茨城県筑西市税務事務所
☎0296(24)9190

所得税、復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告は正しくお早め

(町民税務課)

○平成26年分 所得税の確定申告受付期日

2月16日(月)～3月16日(月)

なお、還付申告の受付は、2月15日(日)以前でも古河税務署に行っています。(ただし、土・日・祝日を除く。)

○平成26年分 個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告期限

3月31日(火)

○納期限と振替納税の利用について

3月31日(火)

▼所得税及び復興特別所得税
・現金または電子納税の納期限
3月16日(月)

・振替納税の場合(振替日)
4月20日(月)

▼消費税及び地方消費税
・現金または電子納税の納期限
3月31日(火)

・振替納税の場合(振替日)
4月23日(木)

申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。

納付には、便利で安全な振替納税をぜひご利用ください。

○改正消費税法

平成26年4月1日から消費税率が5%(内、地方消費税1%)から8%(内、地方消費税1.7%)に変更されました。

このため、平成26年分の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成するためには、帳簿等において課税取引を事前に適用税率ごとに区分し、それを基に計算していただく必要があります。経過措置により、平成26年4月1日以降の取引であっても改正前の税率(5%)が適用される場合があります。

○お問い合わせ

古河税務署個人課税第一部門
☎(32)4161 (代表)

農業委員会からのお知らせ

(産業課)

五霞町農業委員会では、年に3回、農地の巡回活動を実施し、必要に応じて農地の所有者等に対し、農地の適正な管理を通知にてお願いしています。

昨年10月には、草が繁茂している農地を重点的に確認し、農業衛生並びに防犯上、支障をきたすと認められた農地について、保全の指導を行いました。

農地を荒廃化させますと、農作物にとって有害な虫が発生したり、草が生い茂るところには産業廃棄物等の不法投棄の原因となったりする事もあり、近隣の農地へも悪影響を及ぼします。農地は農作物の唯一の生産基盤であり、大切な資産です。耕作(維持管理)が困難となった方がいましたら、そのままにせず、農業委員や農業委員会事務局へ相談をしてください。

農地を荒廃化させないためには「農地の貸し借り」が有効です。相対によるものではなく、法律に則って農業委員会を通じた貸し借りであれば、貸し手、借り手も安心して契約ができます。また、農地中間管理事業を活用した貸借の場合、一定の条件を満たしますと、貸し手に協力が金が支払われる制度があります。

なお、協力金制度の詳細は、産業課(地域振興グループ)へお問い合わせください。

お問い合わせ

産業課 農業委員会G
☎(84)2582(直通)

相談

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

相談場所

◆ふれあいセンター
◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595

消費生活相談窓口

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にご利用ください。

主な相談事例

・クレジットカードのトラブル

・多重債務問題
・ネットトラブル
・その他消費トラブル

日時 2月4日(水)

午前9時～午後4時30分
(ただし、正午～午後3時を除く)

場所 ひばりの里

お問い合わせ

産業課 地域産業G
☎(84)2582(直通)

募集

親子スキー教室

(B&G海洋センター)

日時 3月22日(日)

午前6時

B&G海洋センター出発

会場 栃木県鶏頂高原

エーデルワイススキーリゾート

定員 40名

(20名以上で開催となります)

※小学生はスキー教室のみ、親はスノーボードも可。

参加資格 町内在住または在勤の小・中学生と親

参加費 1人 2,500円

バス代、保険代等

(リフト券、スキーレンタル料金は含まれておりません。)

お申し込み期間

2月7日土～27日(金)

お申し込み方法

参加を希望される方は、B&G海洋センターにある要項で詳

細を確認し、申込書に必要事項を記入し参加費を添えてお申し込みください。

※電話受付は行いません。

お問い合わせ

B&G海洋センター
☎(84)3533

離乳食教室

(健康福祉課)

離乳食に関する疑問や不安を解消しませんか?

日時 2月24日(火)

午前10時～11時30分
(午前9時45分受付)

場所 保健センター

対象者

4～6か月児とその保護者
(町内在住の方)

内容 離乳食のお話、試食、子育て講話など

定員 10組(先着順)

お申し込み期限

2月20日(金)まで

お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

町公式ホームページへの

有料広告募集 (総務課)

町公式ホームページに掲載する有料(バナー)広告を募集しています。

広告掲載内容

公共性を損なうおそれのない企業及び個人とします。(町内外は問いません。)

広告掲載期間

各月の1日から末日までの1か月を単位とし、連続する最長期間は、12か月とします。

広告掲載箇所

町公式ホームページのトップ画面で町が指定した位置とします。

広告掲載募集枠数

10枠以内とします。

広告掲載料金(1枠)

1か月 10,000円

3か月以上連続して掲載する

場合の掲載料金は、次のとおりとなります。

(1)3か月連続して掲載する場合

1か月につき 9,000円

(2)6か月連続して掲載する場合

1か月につき 8,000円

(3)12か月連続して掲載する場合

1か月につき 7,000円

広告の規格(1枠)

画像の大きさ 縦60ピクセル

×横120ピクセル

画像容量 4キロバイト以内

画像のファイル形式

GIFまたはJPEG形式

画像の状態 静止画

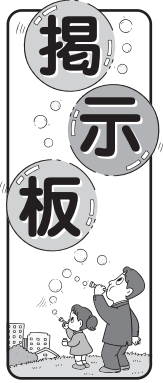
お申し込み方法

申込書を直接総務課に提出するか、郵送にてお申し込みください。(原稿の提出は、Eメール可)

お問い合わせ

総務課 秘書 広報G

☎(84)1111(内線214)



ひとり親家庭等就職支援 セミナー開催のお知らせ

ひとり親家庭等の就職支援として、明るい第一印象で好感度を上げ、さらなる面接のスキルアップを目的に「面接で好印象を与えるメイク術とビジネスマナー」のセミナーを開催いたします。

託児所付きですので、お子様連れでも安心です。

※事前予約が必要となります。

○参加費 無料

○定員 20名

定員になり次第締め切ります。

○日時 3月1日(日)

午後1時30分～4時

○場所

土浦市亀城プラザ第2会議室

土浦市中央2-16-4

☎029(824)3121

○お申し込み・お問い合わせ

茨城県母子家庭等就業・

自立支援センター

☎029(233)2355

陸上自衛隊予備自衛官補 (一般技能)募集のお知らせ

普段は職場で働いたり、学校で学びながら、必要な技能取得のために訓練をし、その後、予備自衛官として任用されます。

○応募資格

一般公募

18歳以上34歳未満の方

・技能公募(医療・車両整備等)

18歳以上で保有する技能に応

じ53～55歳未満の方

○試験会場

一般公募

霞ヶ浦駐屯地(土浦市)

・技能公募

朝霞駐屯地(東京都練馬区)

※いずれの会場も予定。

○試験日

一般公募

4月10日(金)～14日(火)のうち

いずれか指定する1日

※技能公募についてはお問い合わせ

わけください。

○受付期間

3月24日(火) ※締切日必着

○試験内容

筆記試験・口述試験・適正検査・身体検査

○お問い合わせ

防衛省自衛隊茨城地方協力本

部筑西地域事務所

☎0296(22)7239

いばらき女性特派員募集

県では、女性の視点を取り入れ、県民参加の開かれた広報活動を推進するため、「いばらき女性特派員」を募集します。

○活動内容

・県の主要事業や施設などを取材し、その内容を広報紙で発表

・ツイッターで茨城県の情報を積極的に発信(週2・3程度)など

○任期 4月上旬から平成28年

3月31日までの約1年間

○募集人員 4人

○応募資格

・茨城県在住の平成27年4月1

日現在で満20歳以上の女性

・公務員や議会の議員でない方

・取材先の要望する日時に応じて取材できる方(平日の日中の取材が主)

・自分で取材先に移動できる方

(県内全域が取材範囲)

○謝礼 年間6万円

○応募方法

・県広報広聴課、各県民センタ

ー、各市町村の窓口に備えてある「平成27年度いばらき女性特派員応募用紙」に必要事項を記入し、「女性特派員に応募する理由」と「地域の話題」をそれぞれ400字程度にまとめたものを添付して、郵送、

税理士による無料納税相談

税理士会では次のとおり税の無料相談を実施します。お気軽にご相談ください。

○日時 2月12日(木)、23日(月)

午前10時～午後3時

○場所 各税理士事務所

※詳細はお問い合わせください。

○その他 事前に電話連絡のうえ予約をお願いします。

○お問い合わせ

関東信越税理士会古河支部

赤岩 ☎(32)9511

榎原 ☎(22)6288

2月は省エネルギー月間です



お詫びと訂正

広報(1)か1月号4ページ、「平成27年度から軽自動車の税率が変更になります」の一部に誤りがございました。お詫びと訂正をさせていただきます。

(訂正前)

○原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車及び一輪の小型自動車の税率

(訂正後)

○原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪の軽自動車及び二輪の小型自動車の税率

○原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪の軽自動車及び二輪の小型自動車の税率

○原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪の軽自動車及び二輪の小型自動車の税率

○原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪の軽自動車及び二輪の小型自動車の税率

○原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪の軽自動車及び二輪の小型自動車の税率

○原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪の軽自動車及び二輪の小型自動車の税率

The 健康応援隊!.....♡

子どもの肥満

寒さのため、外で遊ぶよりも、室内でゲームをしたり、手軽なファストフードで食事を済ませることが増えていますか。

「平成20年度学校保健統計調査(文部科学省)」によると、30年間で肥満傾向の子どもは2〜3倍に増えており、男子では15歳で13.5%、女子では12歳で9.8%と最も高くなっています。子どもの肥満も大人と同様、内臓脂肪の蓄積により、高血圧や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病を引き起こします。そして、幼児期の肥満の25%、学童前期の肥満の40%、思春期の肥満の70%が成人期の肥満となり、動脈硬化や脳梗塞のリスクも2.0〜3.4倍という報告があります。また、父母の肥満と子どもの肥満の関係について研究がされており、特に母親が肥満の場合、子どもの肥満の発生率が高いといった報告があります。

子どもの肥満の多くが、摂取エネルギーが消費エネルギーを上回りおこるものです。子どもは親に出された食事を食べています。親が野菜嫌いで食卓に出さなければ「食べず嫌い」になり、揚げ物が多ければ「揚げ

物大好き」になります。親が朝食を作らなければ、子どもは欠食となり、午前の授業に集中できないばかりか、食事時間が空いたことで、昼食後、血糖値は上昇しやすくなります。また、疾患にならなくても、運動能力の低下や精神的にも自己評価が低い等、支障が出ている場合があります。家族で食生活を意識することで、子どもの成長だけでなく、その後の人生にも影響することを理解しなくてはなりません。(健康福祉課 保健師)

*肥満度 = 体重 - 標準体重 ÷ 標準体重 × 100

幼 児		学 童	
15%~	太 り ぎ み	20%~	軽 度 肥 満
20%~	や や 太 り す ぎ	30%~	中 等 度 肥 満
30%~	太 り す ぎ	50%~	高 度 肥 満

*詳しくは日本小児内分秘学会HP「肥満度判定曲線」をご確認ください。

学校コーナー



五霞西小学校



西小まつり 11月1日
には、西小まつりが行われました。保健集会や全校合唱や各学級の学習発表、芸術鑑賞会が催されました。



またお昼は、PTAの委員さんのご協力で作っていただきました。西小でとれた黄金米のおにぎりととん汁、フルクトをおいしくいただきました。

児童たちは、親子で楽しくおいしく充実した1日を過ごしました。

校内マラソン大会

11月20日には、校内マラソン大会が行われました。北風の吹くとても寒い1日でしたが、児童たちは寒さに負けず、元気な走りを披露してくれました。

また、保護者の皆様には、交通立哨のご協力とたくさんのご声援をありがとうございました。

金メダル受賞者は次の通りです。

- 1学年男子 瀬崎 優斗さん
- 1学年女子 松本 紗南さん
- 2学年男子 松本 颯太さん
- 2学年女子 木村 優月さん
- 3学年男子 瀬崎 友稀さん
- 3学年女子 小村 凛さん
- 4学年男子 大久保 悠太さん
- 4学年女子 齋藤 由菜さん
- 5学年男子 板橋 謙人さん
- 5学年女子 齊藤 蒼さん
- 6学年男子 植竹 和弘さん
- 6学年女子 齊木 姫乃さん





1	日	五霞町体育協会 環境美化運動(町内全域)	西南
2	月	道の駅ごか(定休日) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	可燃ごみ 西南
3	火		缶類 西南
4	水	よちよち相談(保健センター) 消費生活相談窓口(ひばりの里)	可燃ごみ 西南
5	木	農業所得申告事前相談会(役場第2会議室) ふれあいハート教室(保健センター)	びん類・ペットボトル 西南
6	金	すくすく相談(保健センター) 農業所得申告事前相談会(役場第2会議室)	可燃ごみ 日赤
7	土	農業所得申告事前相談会(役場第2会議室)	西南
8	日	第25回B&G会長杯争奪町民綱引き大会(B&G海洋センター) まちづくりファシリテーター養成講座(ふれあいセンター) 県民交通災害共済出張申込受付(各大字事務所等)	友愛
9	月		可燃ごみ 西南
10	火	成人健康相談(保健センター) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	紙類 西南
11	水	【建国記念の日】	可燃ごみ 西南
12	木		不燃性粗大ごみ 西南
13	金		可燃ごみ 日赤
14	土		西南
15	日		西南
16	月	道の駅ごか(定休日) 確定申告(3月16日まで)	可燃ごみ 西南
17	火	親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	缶類 西南
18	水	3歳児健診(保健センター)	可燃ごみ 友愛
19	木	五霞町教育振興大会(中央公民館)	びん類・ペットボトル 西南
20	金	普通救命講習(保健センター)	可燃ごみ 日赤
21	土		西南
22	日	処理困難物有料回収 男女共同参画上映会(ふれあいセンター) 衣類回収	友愛
23	月		可燃ごみ 西南
24	火	離乳食教室(保健センター)	可燃性粗大ごみ 西南
25	水	パパママ教室①(保健センター)	可燃ごみ 西南
26	木		不燃ごみ 西南
27	金	町税等夜間収納(各窓口)	可燃ごみ 日赤
28	土	パパママ教室②(保健センター)	西南

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111

日赤 古河赤十字病院(古河市)……………☎23-7111

友愛 友愛記念病院(古河市)……………☎97-3000

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療に対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

毎日の夜間…午後6時30分～午前0時30分

休日の昼間…午前9時～午後5時

休日=日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000

その他の電話からは☎029-254-9900

茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している 年中無休/24時間
小児科医療機関をお探しのとき

☎029-241-4199

土曜窓口

▶開設日
土曜日(祝日を除く):午前8時30分～正午
申請・請求できる方

住民票※ 本人及び同一世帯の方

戸籍謄本・抄本※ 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方

印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。
○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口

▶2015年2月の開設日
27日(金):午後5時15分～午後7時

町税等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966

介護保険料 健康福祉課(役場)高齢者支援G ☎84-0006

上下水道料金・下水道受益者負担金
上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

2月の納税

▶納期限…3月2日(月)まで

国民健康保険税 8期 町民税務課 税務G ☎84-1966

後期高齢者医療保険料 8期 町民税務課 税務G ☎84-1966

介護保険料 随時1期 健康福祉課 高齢者支援G ☎84-0006

保育料 2月分 健康福祉課 社会福祉G ☎84-0006

東日本大震災義援金について

平成27年3月31日(日)まで受付期間を延長いたします。
引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした
義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への
生活支援や見舞金に使われます。

♥義援金送金額 1,223,214円(1月6日現在)

人口と世帯

1月1日現在 住民基本台帳から
()内は外国人登録で内数

総人口 9,127人(133人)

前月比 -33人 (-2人)

男 4,579人(48人)

女 4,548人(85人)

世帯数 3,204世帯(78世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。 ➔ 町長(直通) ☎84-1550

➔ 総務課広報担当 ☎84-1111(内線214)

臨時職員(学校給食配膳員)を募集します。

五霞町教育委員会では、臨時職員(学校給食配膳員)を募集します。希望される方は、次の募集要項を確認のうえお申し込みください。お申し込みされた方の中から、面接などによる選考のうえ採用いたします。

募集人数	1名
応募資格	町内在住の方 ※ただし、地方公務員法第16条(欠格事項)に該当する場合は応募できません。
勤務先及び業務内容	五霞西小学校(学校給食配膳員) 学校給食の配膳・片付け等
雇用期間	3月2日～7月17日
勤務時間	原則として月曜日～金曜日 午前10時00分～午後2時00分(学校給食実施日)
賃金	時給839円 別途通勤手当等があります。
受付期間	2月2日(月)～16日(月) 午前8時30分～午後5時15分 ※閉庁日は除きます。
お申し込み方法	市販の履歴書に所定事項を記入のうえ、身分証明書(運転免許証又は健康保険証)の写しを添えて、お申し込みください。
お申し込みお問い合わせ	〒306-0307 茨城県猿島郡五霞町大字小福田148番地1 五霞町教育委員会 学校教育G ☎(84)1462(直通)

成人式が行われました

平成27年成人式が1月11日、中央公民館講堂で行われ、新しく大人の仲間入りをした82名が出席されました。(該当者は94名)

式典では、新成人を代表して宗形操さんから「今の私たちがあのも家族や恩師、社会のおかげです。この恩恵に感謝し、これからは、私たちも社会に貢献する存在となります。そして、

豊かな社会が継続、そして発展するよう、次の世代を支える存在でありたいと思います。」と決意の言葉が述べられました。

また、染谷町長からは『五霞の特性を活かした「小さいながらも存在価値のあるまち」にしていくには、皆さん方をはじめとする若い力がぜひとも必要です。どうか皆さんもふるさと五霞に誇りと愛着を持ち、積極的にまちづくりに参加され、新しい時代の五霞町を皆さんの手で築いていただきたいと思えます。』と祝辞がありました。

式典終了後には、アトラクションとして、打魂響心による和太鼓の演奏が披露されました。



あおい
葵ちゃん
平成25年6月7日生

栗原大司・美由紀さん
(大福田)の二女
(父母のひとり言)
毎日もりもりご飯を食べて活発な女の子。
健康で思いやりのある子に育ててね!



いつでも
どこでも
広報ごか



「i 広報紙」による広報ごかの配信を始めました。

アプリの
ダウンロードは
こちら→



このコーナーに掲載をご希望の方は、総務課(内線214)までお申し込みください。